



公益財団法人福島県保健衛生協会様と郡山市が
市民の生活習慣病予防に向けた取組に関する
包括連携協定を締結します



ターゲット:3-4

令和元年 10月4日
郡山市保健福祉部
保健所地域保健課
担当:橋本 克枝
TEL:924-2900

SDGs Goals3 「全ての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する」

市民の生活習慣病予防対策を連携して取り組むため、福島県保健衛生協会様と郡山市が包括連携に関する協定を締結します。

- 1 日時 10月7日(月) 午前11時
- 2 場所 市役所庁議室(本庁舎2階)
- 3 出席者 公益財団法人福島県保健衛生協会
会長 鈴木 順造 様
事務局次長兼県南地区センター所長 渡辺 伸 様
総務部長 佐藤 武浩 様
総務課係長 粟野 政嗣 様
事業企画課係長 中村 直文 様
主任臨床検査技師 高野 朋紀 様
郡山市長
保健福祉部長
保健所長
- 4 協定の内容 (1)生活習慣病予防に向けた周知に関すること
(2)生活習慣病予防に係る地域活動への支援に関すること
(3)生活習慣病予防に係る検査等に関すること
(4)その他、生活習慣病予防に関する有効な活動に関すること

<協定締結の経緯>

福島県保健衛生協会様は、健診、人間ドック、理化学分析をはじめ、生活習慣病予防の健康教育や普及啓発活動などの社会貢献活動を行っています。

郡山市民の死亡の原因は、がんや心疾患などの生活習慣病が半数以上を占めており、市として生活習慣病予防対策に取り組んでおり、その対策に多くのノウハウを持つ福島県保健衛生協会様と連携し、取り組みをより一層推進するため協定の締結を行います。